

様式 3

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和3年度第1回相模原市住宅審議会
事務局 (担当課)		市営住宅課 電話042-769-8256(直通)
開催日時		令和3年9月16日(木) ~ 9月30日(木)
出席者	委員	6人(別紙のとおり)
	その他	0人
	事務局	5人(まちづくり推進部長、市営住宅課長、市営住宅課担当課長、他2名)
公開の可否		可 不可 一部不可
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面会議のため
会議次第		議題 令和3年11月募集計画(案)について(諮問・答申)

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の質問、△は事務局の回答。)

(審議を書面等で行った理由)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、議決の方法等について事前に取り決めを行い、書面により審議会委員の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

議題

「令和3年11月募集計画(案)」について(諮問・答申)

議題について、事務局より説明資料の送付を行い、書面による審議を行った。その結果、委員全員承認のもと、原案のとおりに答申することを決定した。

【主な質疑】

5月の定期募集の申込がなかった住宅について、その理由と対応策についてはどう考えるか。

定期募集においては、一般単身者向けの住宅などに申込が多く集まる一方、今回申込がなかった住宅は、交通利便性などの立地的な条件や申込の世帯人数が限定される多人数世帯向けなど、統計的に見ても、申込が少ない住宅であり、例年と同様の傾向であったと考えられます。また、定期募集は2週間という期間を設けて行っており、そのことも要因の一つであったと考えられます。

申込がなかった住宅の対応策としては、8月16日から10月29日までの期間、常時募集を実施しており、現在、募集住戸3戸に対して、すでに1戸申込が来ている状況です。

5月募集において、申込者の失格等の問題点とそのことに関する今後の対応についてはどのように行うつもりなのか。

今回の募集で新型コロナウイルス対策臨時募集を初めて実施した中で、対象者が「就労収入が新型コロナウイルス感染症の影響により減少した世帯」と通常の募集と異なっていたことから、要件の理解不足により失格になる申込者が散見されました。その中で、失格となった申込者から募集のしおりに記載している申込要件をもっと分かりやすく記載してほしいと御意見を頂戴することがありました。

新型コロナウイルス対策臨時募集についても、申込がなかった住宅については、10月1日より常時募集を開始する予定ですので、申込要件を分かりやすく説明するよう心がけます。また、次回の定期募集においても、申込要件、資格基準日などを分かりやすく募集のしおりで明記するよう改善し、失格になる申込者に対しては、審査時に納得していただけるような説明に努めてまいります。

住宅審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	熊谷 達男	相模原市社会福祉協議会	会 長	出席
2	石井 敏夫	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
3	北川 春恵	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
4	砂村 久三子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
5	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会		出席
6	加藤 修	神奈川県宅地建物取引業協会	職務代理	出席